

番号：19a00950

国名：インド

担当部署：人間開発部 高等教育・社会保障グループ 高等・技術教育チーム

案件名：インド国インド工科大学ハイデラバード校日印産学研究ネットワーク構築支援プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2020年1月下旬から2020年3月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.45M/M、現地 0.50M/M、合計 0.95M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	15日	4日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数1部
- (2) 見積書提出部数1部
- (3) 提出期限：2020年1月8日(12時まで)
- (4) 提出場所：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送
(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)
(いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独型))>業務実施契約(単独型) 公示にかかる応募手続き)

(https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition_2019.pdf)をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2020年1月24日(金)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	高等教育分野に係る各種評価調査
対象国/類似地域	インド/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：
本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めません。

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

インド政府は、第12次5ヶ年計画の終了(2017年3月)までに、より多くの国民に質の高い高等教育を提供し、理工学系の人材育成を強化・拡大するため、新設インド工科大学(以下、IIT)8校のうち1校の支援を2007年に我が国に要請した。

2008年10月の「日印戦略的グローバル・パートナーシップの前進に関する共同声明」では、IITハイデラバード校(以下、IITH)を協力対象とすることで合意し、2009年1月の政府ミッションでは、重点協力分野として5分野(環境・エネルギー、デジタル・コミュニケーション、デザイン&マニュファクチャリング、ナノテク・ナノサイエンス、都市工学)が選定され、ODAを含む様々な支援ツールを活用して支援を行うことが確認された。このうちODAでは、①円借款によるIITH新キャンパスにおける教育研究環境の整備、②技術協力による人的交流の促進と教育・研究実施体制の強化(「インド工科大学ハイデラバード校日印産学研究ネットワーク構築支援プロジェクト(以下、本プロジェクト)」)、③地球規模課題対応国際科学技術協力事業(SATREPS)等、本邦大学・研究機関等との研究開発交流の促進を基本内容とすることが合意されている。

日本政府は、2009年8月に外務省内にIITH支援コンソーシアムを設置し、本邦大学、本邦企業、関係省庁が参加し、産官学による様々な協力の方針に関して協議を行っている。インド政府は本事業を高等教育機関施設整備モデルと位置づけ、高い優先度を付しており、将来的には約3万人の学生をIITHで受入れる予定である。

JICAは2012年1月にCP機関であるIITHと本プロジェクトに関する合意文書を締結し、2024年3月までの予定で支援を実施している。本プロジェクトでは、IITHにおいて、本邦大学への長期研修員受入による研究人材の育成、また日本の大学や産業界との学術・研究分野における協力関係を強化することにより、IITHと日本の産学研究ネットワークの構築、IITHでの工学分野における最先端の教育及び研究の実施に寄与することを目的としている。これまで、日本側からは3名の長期専門家(学術コーディネーター、業務調整/産学連携コーディネーター、大学事務コーディネーター)に加え、短期専門家として上記重点5分野を専門領域とする本邦教員を派遣し協力を実施している。

今回実施する終了時評価では、当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)の確認を通し、本プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認する。

7. 業務の内容

本業務従事者は、本プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備(2020年2月上旬)

＜本プロジェクトの実績、成果の評価、確認及びIITHへの期待の確認＞

- ①既存の文献、報告書等(事業進捗報告書、運営管理委員会議事録、コンソーシアム会合議事録、専門家報告書、活動実績資料、円借款事業に関する報告書等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド(案)(和文・英文)を作成する。また現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P機関、その他インド側関係機関、他ドナー、本邦大学、本邦企業等)に対し、評価グリッド(案)に基づく評価及びIITHへの期待に関する質問票(和文・英文)を作成し、回答依頼を行う。
- ④調査団事前打合せ、対処方針会議等に参加し、担当分野の調査方針、計画を説明する。

(2) 現地派遣期間 (2020年2月中・下旬)

- ① JICA インド事務所等との打合せに参加する。
- ② インド側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③ 現地調査結果の JICA インド事務所等への報告に参加する。
- ④ インド側関係機関に対し、調査の方法・手順、評価基準についての説明を行う。
- ⑤ 事前に関係者に配布した質問票を回収、整理すると共にプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績 (投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報・データの収集・整理を行う。
- ⑥ 収集した情報・データを分析し、他の調査団員及び相手国側 C/P 等と共に評価 5 項目の観点から評価を行い、終了時評価調査報告書 (案) (英文) の取りまとめを行う。
- ⑦ 評価調査報告書 (案) (英文) に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧ 協議議事録 (M/M) (英文) の作成に協力する。
- ⑨ 現地調査結果を JICA インド事務所、専門家等へ報告する。

(3) 帰国後整理期間 (2020年3月上旬)

- ① 終了時評価調査結果要約表 (和文・英文) を作成する。
- ② 帰国報告会等に出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ③ 担当分野に係る終了時評価調査報告書 (和文) を作成し、報告書全体の取りまとめに協力する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における報告書は (1) ~ (2) のすべてとし、2020年3月5日までに提出することとする。

- (1) 終了時評価調査報告書 (和文・英文)
- (2) 評価調査結果要約表 (和文・英文)

上記 (1) ~ (2) については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」 (<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます (見積書に計上して下さい)。

航空賃については、成田・羽田 (日本) ⇄ デリーの標準経路で計上して下さい。インド国内の移動はインド事務所にて手配するため、見積もりは不要です。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は 2020年2月15日~2020年2月29日を予定しています。本業務従事者は、JICA の調査団員に 1 週間先行して現地調査の開始を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 高等教育 (JICA)
- ウ) 評価分析 (本コンサルタント)

本調査実施中、現地に滞在しているプロジェクト専門家は、以下のとおりです。

- ・ 大学事務コーディネーター 1名

③ 便宜供与内容

JICA インド事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供（JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳備上
なし（英語で業務を実施）
- オ) 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び専門家及び C/P の同行
- カ) 執務スペースの提供
IITH 構内プロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット環境完備）

（2）参考資料

- ① 本業務に関する参考情報が以下で公開されています。
インド工科大学ハイデラバード校（IIT-H）支援プログラム概要
(<https://www.jica.go.jp/india/office/activities/program/01/outline.html>)
- ② 本契約に関する以下の資料を当機構調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス (prtm1@jica.go.jp) 宛に、以下のとおりメールをお送りください。
 - ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」
及び「情報セキュリティ管理細則」
 - イ) 提供依頼メール：
 - ・タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」
 - ・本文：以下の同意文を含めてください。
「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

（3）その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA インド事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録すること。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>) の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供に係る対価について消費税を不課税とすることを想定しています。

以上